

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年 6月 25日

経理責任者

独立行政法人地域医療機能推進機構三島総合病院

院長 野田 芳人

1 競争に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

医療用食品等単価購入契約 76品目

品目及び購入予定数量は、入札説明書及び品目内訳書による。

(2) 納入期間

令和元年8月1日～令和2年7月31日まで

(3) 履行場所

独立行政法人 地域医療機能推進機構 三島総合病院及び附属介護老人保健施設

(4) 入札方法

- ① 入札者が提出する入札書は、調達件名にかかる直接経費の他、機材、資材、機械器具、運搬費等、業務委託に要する一切の諸経費を含め、契約金額を見積もるものとし、それぞれの品目の包装単位に対応する単価を記載すること。
- ③ 第一交渉権者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって評価するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2 競争に参加する者の必要資格に関する事項

- (1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約事務細則」という。）第5条及び第6条の規定に該当しないものであること。
- (2) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売等」においてA、B、C又はDの等級に格付され、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 購入される医療用食品等を経理責任者が指定する日時、場所に十分に納品することができる者であること。
- (4) 契約事務取扱細則第4条の規程に基づき経理責任者が定める資格を有するものであること。
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去3年間において虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約の条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒411-0801 静岡県三島市谷田字藤久保2276番地
独立行政法人地域医療機能推進機構 三島総合病院 総務企画課 契約係
電話055-975-5327
- (2) 入札説明書（入札関係書類）の交付について
令和元年7月12日（金）午後5時00分まで ※名刺持参のこと
- (3) 入札参加申込書等の提出期限
令和元年7月17日（水）午後5時00分まで
- (4) 開札の場所
三島総合病院 2階会議室
- (5) 開札の日時
令和元年7月23日（火）午前10時00分
- (6) その他
提出された入札参加申込書等は原則として返却しない。

4 その他必要な事項

- (1) 入札保証金及び契約保証金 「免除」
- (2) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨 「日本語及び日本国通貨」
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、上記2の証明となるもの及び仕様書において定めるものを添付して提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるもの等について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否「要」
- (6) 契約の相手方の決定方法
契約事務細則第34条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。
- (7) 詳細は入札説明書による。

以上